

／

ラーケーションを利用して県庁見学に来ませんか？

＼

茨城県知事公室報道・広聴課からのお知らせです。

茨城県では、ラーケーション（体験活動推進日）等を利用して平日に県庁を見学する児童・生徒と保護者のみなさんを対象に、係員による案内を実施しています。

ひと組ごとに係員が付きますので、興味のある場所をじっくり見たり写真を撮ったりすることができます。

また、見学日とお名前の入った参加証のプレゼントなど、ラーケーションを利用した県庁見学だけの特典もあります。

事前予約が必要です。詳しくは県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/hodo/kocho/learcation.html>

#### 【問合せ先】

茨城県知事公室報道・広聴課

広聴・相談グループ

電話 029-301-2140

メール [kocho@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:kocho@pref.ibaraki.lg.jp)

\*ラーケーションとは、平日にお子様と保護者が一緒になって体験活動をしたり話し合ったりする日です。

\*ラーケーションは、年5日以内に限り取得することができます。

\*児童生徒が出席しなくても欠席とはなりません。

\*保護者の方が、原則として1週間前までに「ラーケーションカード」に必要事項を記入して、学校に申請してください。

（ラーケーションカードは、各教室に準備してあります）